

## ZENSATO Monthly News

(全里マンスリーニュース)

2016 年 11 月合併号 VOL.83.

2016 年 11 月 10 日 (木) (公財) 全国里親会

### ◆「新たな社会的養育のあり方に関する検討会」のヒアリング

改正児童福祉法の施行後、法律に盛り込まれた内容をどう具体化していくのか、また法律のもととなった「新たな子ども家庭福祉の在り方に関する専門委員会」報告のなかで法律に盛り込まれなかったものを議論、深化していくため「新たな社会的養育のあり方に関する検討会」が設置され、10月までに4回開催されています。社会的養護の関連団体などから精力的にヒアリングを行っています。

4 回目の検討会では全国里親会からもヒアリングがなされました。河内会長と星野前会長が出席し、下記の内容を提案しました。

1. 養育里親を増やすことを最重要施策とすること。里親委託率の高い地域には地方交付税を増額するよう補正率を変更するなどして地域が改正児童福祉法の理念を実現しやすくするための財政支援。あるいは里親の開拓、啓発については児童相談所ではなく市町村が行うべきとしてはどうか、など。
2. 平成 29 年から実施される里親支援事業の拡大・徹底として、地域里親会を活動拠点とすること。里親支援事業を社会福祉法上の第二種事業とするなど、補助事業ではなく義務的経費措置事業とすること。施設委託児童は 45 人定員で各種の専門家（心理職員や看護師など）加算がなされているが、里親委託児童も 45 人に 1 か所の割合で里親支援事業を行うべきである。実親が利用しやすい里親制度にするべく、実親の子育て機能を里親が補完する機能などを作るべき、など。
3. 乳幼児の委託については、共働きの里親家庭でも委託が可能ないように育児休業制度を活用できるようにすること。保育園の利用が優先的に可能となるようにすること。とくに年度途中での受託がしやすいような仕組みを作ること。乳幼児委託については児童相談所、乳児院などとの連携を図る新たな事業を検討すること。乳児の里親委託については実親の抵抗が強いことから、「里親」の名称を変えること、また実親支援を行うこと、など。

### ◆ご寄付のご報告

全国里親会は公益財団法人として皆様からご寄付をいただいています。寄付につきましては災害関連の「特定寄付」と公益事業を対象とした「一般寄付」をいただいています。

災害関連(子ども救援基金)の特定寄付については、

平成 27 年度は一般社団法人日本少額短期保険協会様(100万円)、竹門会様(914,000円)他、60件の皆さまから534,620円と、合計2,448,620円のご寄付をいただきました。

これらの活用につきましては、東日本大震災の孤児の自立時に10万円を支給させていただいているほか、今年度は震災で親族里親となり高齢化し年金生活をしている家庭(34家庭)に50万円の一時金を支給しました。特定寄付については、これまで東日本大震災のほか広島県災害、熊本地震で被災した里親家庭にお見舞金を支給してきました。

また一般寄付につきましては平成 27 年度に 57 件(32,428,231円)のご寄付をいただき、公益事業に使用させていただく予定です。

また、今年度につきましてもご寄付をいただいております。とくに一般寄付として1億円の匿名寄付がありました。この場をお借りしましてご寄付を寄せられた皆様にお礼申し上げます。皆様のお志を子どもたちの幸せのために活かしていきたいと思っております。

### ◆鳥取地震へのお見舞い

10月21日に発生した鳥取県の地震で被災された多くの皆様にお見舞い申し上げます。

14の里親家庭で家屋の一部損壊、半壊等がありました。全国里親会は里親家庭に対して、被害の状況に応じ2万円から10万円のお見舞金をおおくりしました。

### ◆今年もランドセルの寄贈があります

毎年、里親家庭の子どもが小学校に入学する際に、天使の羽根でおなじみの柁セイバンからランドセルを寄贈いただいておりますが、今年もいただけることになりました。全国里親会からと地域の里親会にご案内をしています。

### ◆養子縁組に関する調査について

『満 15 歳以上の養子さんとその養親さんへご協力のお願い!』

日本財団では、子どもの福祉の観点から里親・養子縁組の推進や普及啓発に取り組んでいます。今後の支援策の検討のために、養子縁組された家庭を対象に生活状況等に関するアンケート調査を行うこととなりました。1人でも多くの方の声を集めたいと思っておりますので、ご協力頂ける方はぜひ下記までご連絡お願い致します。

【締切 12/27(火)17:00】日本財団「ハッピーゆりかごプロジェクト」平日 10-17 時、03-6229-2629 (連絡受付:高橋・神尾) またはメールアドレス (tokubetsu\_youshi@ps.nippon-foundation.or.jp) にお名前と調査票の送付先をお送りください。ご協力者には薄謝をお渡します。